

平成 28 年第 1 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 28 年 1 月 28 日 午後 3 時 00 分開会

午後 4 時 25 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

委員 照屋 尚子	委員 泉川 良範	委員 喜友名 朝春
委員 新崎 速	委員 玉城 きみ子	教育長 諸見里 明

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	山城 秀史	教育指導統括監	平良 勉
参事	運天 政弘	参事	諸見 成明
総務課長	新垣 悦男	教育支援課班長	金城 睦成
施設課長	親泊信一郎	学校人事課長	新垣 健一
県立学校教育課特別支援教育監	比嘉 朝子	義務教育課長	大城 朗
保健体育課長	狩俣 好則	生涯学習振興課長	平良 朝治
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

照屋委員長職務代理者が開会を宣告した。

開会后、平成 28 年 1 月 20 日付けで委員長の任期を終えた泉川前委員長が退任挨拶を行い、続けて、平成 28 年 1 月 1 日付けで委員に就任した玉城きみ子委員が就任挨拶を行った。

【泉川前委員長退任挨拶】

1 週間前まで委員長の職を拝命しておりました。任期が終了いたしましたので、この 1 週間はいち委員として過ごしておりますけれども、1 年間大変お世話になりました。どうもありがとうございました。私が 1 年前に委員長をお引き受けするにあたっては、私自身が障害児の医療に携わる立場ということから、私どもの施設で言いますと、最も弱い者を一人も漏れなく守るというのが理念になっておりまして、障害のある子供達、あるいは貧困などの課題のある子供達に学習環境を提供するというのを大事にしたいという思いでスタートしました。その後 1 年間沖縄県教育委員会としては、現場の先生方はじめ、特に生徒の皆さんの頑張り等もございまして、たくさん成果を上げてきたということは、皆さんも御承知のとおりであり、離島児童・生徒支援センターですとか、県立図書館の整備等と、たくさん事を進めてこれたと思いますけれども、特に私が印象に残っております

すのは、特別支援教育がこの間非常に進んだということで、県立特別支援学校におきましては、美咲特別支援学校はなさき分校ができた翌年ということで、さらに進んで島尻特別支援学校の馬天小学校における分教室が整備され、県立特別支援学校におきましても、障害種別を広く取られるようにということで、桜野、あるいは名護特別支援学校等でも、1つの障害だけではなくて、地域に住む子供達の複数の障害に対応するというような制度設計ができております。特別支援教育におきまして、このように島尻特別支援学校の先程述べた分教室に続いて南部商業高等学校に高等特別支援学校を併設するとか、この1年は特に大きな進展があったものと思います。今後那覇市におきましても特別支援学校の設置に向けて動き始めたところです。このようなインクルーシブな環境から学校全体がユニバーサルデザインで満たされていく中で、市町村の全ての学校、全ての教室で、その中にいる全ての児童・生徒にユニバーサルデザインが今後も浸透していく事を念願しております。その事を通じて子供達が、共に学び合い、学習保障され、いじめを軽減、解消に向かうという中で、子供達が共に育ち合う環境を今後も提供できるようにしていけたらいいなと思っています。2つ目はそういった意味での学力が一昨年の一時的な躍進ではなく、今年度も継続した形となったということは非常に県民にとっても、子供達にとっても、自信になったことと思います。これが今後、普段のこと、普通のこと、いつものこと、というような形で定着していくことが本来の目標ではないかなと考えております。こういった事も踏まえて今後とも共に頑張っていきたいと考えております。教育現場は課題山積で、いじめ問題をはじめ、大人の社会の影響で色々な誘惑があります。社会の貧困でありますとか、大人社会の誘惑という中で、子供の育つ環境が非常に危ぶまれている中で非常に厳しい現状の中にある沖縄県の教育だと思いますので、今後とも奮起して頑張っていけたらと思います。1年間ありがとうございました。

【玉城委員就任挨拶】

去る1月4日に翁長雄志県知事より辞令をいただき、1月1日付けで教育委員を拝命いたしました玉城きみ子と申します。よろしく願いいたします。私は43年間教員として学校教育に関わり本県の課題である学力向上や生徒指導等に取り組んで参りました。43年のうちの38年間は小学校の教員として直接幼児、児童の教育に携わり、あとの5年間は大学におきまして、学生に教員養成、それと教師教育担当として、学校現場の校内研修の指導助言に関わって参りました。その間保護者や地域の皆様方に支えられ、また、幼児・児童・生徒・学生、それから多くの教員、仲間からたくさんの事を学ばせていただきました。とりわけ学校長時代「地域の子は地域で育てる」を年頭に置きながら、学校、家庭、地域との連携の中で、本当にその重要性を身をもって学んで参りました。特に43年間の私の教師の一つのテーマとして子供主体の授業づくりを試行錯誤しながら、一貫して取り組んで参りました。その中で子供にとって豊かな学びとは何かということが、少しずつ見え始め、教員として学び続けることの大切さを実感しております。微力ではございますが、これまで私自身が経験してきた事、学んできた事を活かしながら、また、現在教育委員としてご活躍されておられる皆様方のご指導を仰ぎつつ、本県の教育課題であります学力向上、生徒指導、そしてとりわけ不登校や貧困問題等にも誠心誠意取り組んでいく所存でございます。皆様方どうぞよろしく願いいたします。

(2) 議事日程の決定

議事日程は、会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 27 年第 15 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 27 年第 15 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の決定

照屋委員長職務代理者が、玉城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 委員長選挙

委員長選挙について、「沖縄県教育委員会会議規則」第 2 条第 2 項の規定により、指名推薦により行うことが、全委員の同意により確認された。

その後、新崎委員から照屋委員を委員長に推薦する発言があり、全委員がこれを承認した為、照屋尚子委員が委員長に就任した。

(6) 委員長職務代理者の指定

委員長職務代理者の指定について「沖縄県教育委員会会議規則」第 3 条により準用される同規則第 2 条第 2 項の規定により、指名推薦により行うことが、全委員の同意により確認された。

その後、照屋委員長が喜友名委員を委員長職務代理者に推薦し、全委員がこれを承認した為、喜友名朝春委員が委員長職務代理者に就任した。

その後、照屋委員長及び喜友名委員長職務代理者が就任挨拶を行った。

【照屋委員長就任挨拶】

委員長を拝命しました、照屋尚子でございます。責任の重大さを感じ、身の引き締まる思いでございます。一昨年、昨年と全国学力テストの大躍進は、教育長をはじめ、学力向上推進室の指導主事の先生方が学校現場に足を運び、学校現場の先生方に寄り添い、わかる授業づくりをサポートしてこられた賜物だと思います。それから私は特別支援学校の P T A に長年関わってきた者として、昨年、南城市立馬天小学校に島尻特別支援学校の分教室が設置されたこと、また今年 4 月から南部商業高等学校に「やえせ高等支援学校」が併設されること、さらに那覇市内に知的障害の特別支援学校の設置計画が始動されましたことは、長年待ち望んでいたことであり、障害を持った幼児・児童・生徒が居住地において、教育を受けられ、共生社会の実現に一步ずつ前進していることが大変嬉しく、感謝しております。

先日、宮古・石垣の小中高等学校を視察して参りました。その圏域では文部科学省委託事業の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業（スクールクラスター）」を実施しておりまして、特別支援学級の児童・生徒のみならず、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な支援を必要とする児童・生徒に対しましても、障害に関して専門性ある合理的配慮協力員や特別支援コーディネーターの先生、そして担任の先生等が連携して、

柔軟な対応を行い、多様な学びの場を整備していました。障害のある子供と障害のない子供が同じ場で共に学び、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感、達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけることが重要と考えます。このような取り組みが全県で展開されるようになりますと、学力の底上げにも繋がるのではないのでしょうか。委員長として与えられた期間、幼児児童生徒と、その背後にいらっしゃるご家族、そして学校現場にいらっしゃる先生方に思いを馳せ、できる限り幼児・児童・生徒の活動する場に足を運び、直接見聞きし、またこちらにいらっしゃる委員お一人お一人の知見を結集させて、チーム力で沖縄県教育委員会の活動をさらに活性化させ、推進して参りたいと思います。教育長をはじめ事務局の各課の皆様的心を一つにして頑張る参りましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

【喜友名委員長職務代理者就任挨拶】

委員長職務代理者に就任いたしました、喜友名朝春でございます。私が教育委員になってほぼ10ヶ月経過したわけですが、近年の教育を取り巻く環境は、グローバル化や情報通信技術の発展、あるいは先程から話でございます特別支援教育等を背景にして、大きく変化してきているということが、印象に残っております。それだけに、県民の教育委員会に対する期待が膨らんでいるということで、このような状況の中で今回、委員長職務代理者という大役を仰せつかりました。教育委員会が一体となって取り組めるよう頑張っていきたいと思っておりますので、ご支援ご指導の程よろしくお願いいたします。

(7) 議席の指定

委員長が、議席番号1番を喜友名委員長職務代理者の議席に、同2番を泉川委員の議席に、同3番を新崎委員の議席に、同4番を玉城委員の議席に、同5番を教育長の議席に指定した。

(8) 報告事項

報告事項1・平成28年度沖縄県立学校実習助手等選考試験最終合格者

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成28年度沖縄県立学校実習助手等選考試験の最終合格者について報告を行った。

【質疑等】

特になし

報告事項2・大麻所持による高校生逮捕事案の概要及び対応等

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、大麻所持による高校生逮捕事案の概要及び対応等について報告を行った。

【質疑等】

○委員長 資料の「薬物乱用防止に関する指導」とうのは、各学校、学級単位で授業の中で行われている指導だと思いますが、「薬物乱用防止教室」というのは、警察官や麻薬取締官及び、学校薬剤師などの講話を直接聞いたりするような教室になりますでしょうか。

- 保健体育課長 委員長がおっしゃるような形で、各学校で実施しているものになります。各学校でそれぞれの専門家を招聘し、講話をいただくような形となっております。
- 照屋委員長 薬物依存をしていた方の更正施設にDARC（ダルク）さんがありますが、その施設の方のお話を直接聞いたりすることは、有効な指導ではないかと思えます。
- 保健体育課長 ここには書いてございませんが、学校の方では、ダルクさんなども活用されていると聞いております。
- 委員長 以前県外の方だったと思いますが、兄弟がやっていたからといって、小学生が大麻を所持していたという事案があり低年齢化が進んでいることを危惧しております。小学校、中学校でも、もう少し実施率を上げて力を入れた方がいいのではないかと思います。
- 新崎委員 大麻等の薬物については、ここ数年生徒の事案は報告されておりましたので、特殊な人達が使う物として認識し、生徒と結びつけて考えておりましたので、驚きと大きなショックを受けております。薬物は一度手を出してしまうと、なかなか止められない、元の状態に戻ることが容易ではないということで、例え補導の事例は少ないにしても、深刻に捉えて指導を徹底することが必要であると考えます。事務局からの説明があったように、学校をはじめ色んなところで指導の為の取り組みが進められていると思いますが、今回の事例は生徒が補導された時間帯からして、家庭や地域と連携して指導を充実させていくことが重要だと思います。指導の一環として教育委員会が推奨する「家一なれ一運動」を基本にして、地域や家庭との連携、あるいは地域や家庭の指導力の充実を図っていくということが重要ではないかと考えております。

報告事項3・全国高等学校総合体育大会（インターハイ）平成31年度 南部九州ブロック大会の開催

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）平成31年度 南部九州ブロック大会の開催について報告を行った。

【質疑等】

特になし

追加報告事項・本島南部の小学校における小学生の自殺に関する概要

諸見里教育長より、本島南部小学校における小学生の自殺案件の概要について報告する提案があり、委員長がこれを了承した。

【説明（義務教育課長）】

10月12日に小学4年児童が自殺を図り、緊急搬送され一命は取り留めたが意識不明となり、10月19日に死亡したこと、及び当該市町村において11月24日から1月19日までに4回のいじめ問題専門委員会が開催されたことを報告した。

あわせて、県教育庁の対応として、事件発生直後から当該市町村教育委員会から報告を受けるとともに、対応について連携を図り、あわせて文部科学省へも情報提供を行い、助言を受

けていることを報告した。

また、今後も「学校で何が起こったのか」知りたいと願う保護者の気持ちに寄り添い、実態把握、再発防止や当該校の児童のケアなどについて、市町村教育委員会と連携しながらどのような支援ができるか検討していきたい旨を報告した。

【質疑等】

- 新崎委員 児童が自ら命を絶つという痛ましいことになって本当に残念に思います。返す返すも、防ぐことができなかつたのか、もっと周りの大人が変化に気づいて守ってやれなかつたのか、本当に心が痛みます。当該教育委員会は二度とこのような痛ましい事が起こらないように、未然に防ぐ為の対策を講じてほしいと思います。特に学校や教育委員会には児童・生徒が安心・安全に過ごせる居場所づくり、あるいは絆づくりに力を注いでほしいと考えます。亡くなられた子供さんのご冥福をお祈りしたいと思います。

- 玉城委員 私も長年、小学校教育に関わってきた者の一人として、本当に心を痛めております。今後、命の尊さや自尊感情を高める指導を、道徳教育のみならず、学校教育活動全ての中で、それから学校・家庭・地域が連携した体験的活動等を地域ぐるみでますます充実させてほしいと願っております。

- 泉川委員 自殺をしてお亡くなりになられたお子様の冥福をお祈りしたいと思います。あわせてお母様をはじめとしたご家族におかれましては、大変残念なことで、哀悼の意を表したいと思います。他の児童生徒も苦しみといますか、傷つきの中にあつて支援を必要としていると考えております。市町村の教育委員会においてもカウンセラーを配置して、しっかり対応していると伺っておりますが、子供達の心の影響を配慮していけたらと思います。また市町村を越えて沖縄県内全ての子供達が影響を受けるのではないかなと心配しているところです。新聞やテレビをはじめとした報道等で、そのような情報に触れますと、そのような動揺が広がる恐れがあるということで、少し懸念しております。また一方では報道におきましては県民の知る権利ということと、報道の重大さということもあつて、報道されているところだと思つています。節度を持った報道に努めていると見ておりますが、今後自殺という言葉の大きさ、重さを考えて、報道等においては事実をしっかりと伝える中で、自殺という言葉の強さが、子供、生徒に影響が出ないようにとつて懸念しておりますので、これまでのような形でしっかりと配慮して報道していただきたいと考えております。

- 喜友名委員 当該案件につきまして、大変残念な事案ということで、お悔やみを申し上げたいと思います。地元の教育委員会が設置した「いじめ問題専門委員会」において、多面的に調査を実施しているという状況ですが、同専門委員会の動向を注視しながら、県教育委員会としても適切に対応していく必要があると思つております。日頃県内各学校においては、子供のいじめ防止対策について、法律等に基づいて、いじめの問題の取り組みを徹底、及び児童生徒の自殺予防の取り組みの充実に積極的に取り組んでいると思つておりますけれども、気を緩める事なく対応の点検をするなど、意識を高める努力も必要かと思つたしますので、意見として申し上げさせていただきたいと思つています。

○教育長 亡くなられたお子様のご冥福をお祈りしたいと思います。現在、当該市町村教育委員会では「いじめ問題専門委員会」を設置し、当該事案についての調査をさらに徹底する運びと聞いております。この件につきましては、同委員会による適切な対応、それから学校内での子供達のケア、配慮を十分にやってほしいと、それから再発防止に向けても頑張してほしいと思っております。

○委員長 この件に関しましては、私も非常に心を痛めております。ご遺族の皆様には、慰めがありますように祈るばかりでございます。子供達は日常にお互いの悪口を言ったり、いたづらをしたりします。それを平気でやり過ごせる子供もいれば、小さな一言、軽微な一言で傷つく子もいます。以前、本でパリの中学校での事件後の対応について読んだのですが、些細な出来事が取り返しのつかない結果にならないように、フランスの中学校では各学校に、生活指導専門官や、地域の主婦や学生が監視員として配置されているそうです。授業がない空き時間や、登下校の見守り、けんかやいじめの情報をいち早くキャッチして学校に伝えるなどしており、監視員は学校の近くに住んでいて、子供達には最も近い存在となっており、このような大人の存在が子供達の支えになっているということ、大人に心を開ける環境づくりをしているということでした。フランスのパリの方では、事件後には児童生徒だけでなく、教師達の精神的なケアを行いながら、人権や命の尊厳について、また個々の人生の大切さについて、子供達と一緒に考える時間を作っているそうです。人権とは自分の権利であるとともに、他人の権利でもある。一人一人が尊重され、自分らしく生きる権利、それは自分にもあるけれど、相手にもある、自分も嫌だということは相手もされたくないだろう、相手が嫌だと思ふ事をする事は人権侵害になるという、いじめとは相手の人権を侵害する事なのだということを繰り返し伝えていくということが書かれていました。

そうしたことが一番大切であり、大切なことは日々繰り返し教えていかないといけないということだと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

(9) 非公開の決定

第3号議案及び第4号議案について、人事案件となることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開とすることが、全出席委員の同意により決定された。

(10) 審議事項

議案第1号・沖縄県教育振興基本計画における各論の後期計画策定方針について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育振興基本計画における各論の後期計画策定方針について説明を行った。

【質疑等】

○委員長 総合教育会議で策定された大綱との関連性はどのようになりますでしょうか。

○総務課長 教育振興基本計画の各論の前期計画が平成28年度までとなっておりますので、

教育大綱の期間は平成 27 年度、28 年度の 2 カ年として策定されております。県教育委員会が策定する各論の後期計画についても整合性をとりながら、次の大綱にまた反映していくということが考えられます。

○新崎委員 今回の議案は方針ということですので、具体的な内容についてはこれから検討するということだと思いますが、先程大綱とも調整をしながら、整合性を持たせながらいう話がありましたが、特に社会的に今大きな課題となっている子供の貧困については大綱に位置づけたのですけれども、これについては、どのように盛り込まれていくのか、今わかっている段階でいいですので説明をお願いします。

○総務課長 子どもの貧困については、現在の総論の中に含まれておりませんので、総論も踏まえて検討していく際に、大綱の内容についても、盛り込んでいくということが必要だと考えております。

○新崎委員 盛り込んでいくということですが、ぜひしっかりと位置づけをしてほしいと思います。今、行政の多くの会議で、対応策について論議がされていますが、やはり予算の関係もあって、十分な対応になっていないのではないかと指摘もあります。そのような中で、行政の計画や施策にしっかりと位置づける意味というのも大きいと思いますので、後期の振興計画においても、大綱以上のしっかりとした位置づけをできるように、強く要望しておきたいと思います。

○総務課長 スケジュールの中でこれから点検作業を行って、来年の 8 月に県教育委員会の会議に報告し方向性を決めていくわけですが、それと併行して、「沖縄 21 世紀ビジョン実施計画」についても中間評価が実施されます。そちらも当然反映していき、それと同時に大綱の内容も参酌しながらやっていくことが必要だと考えております。

○喜友名委員 沖縄県教育委員会の点検評価も予定通りの日程で 4 月以降に取り組むことになるかと思いますが、教育振興基本計画の総点検と共通している部分が多いと思いますが、参酌すると書いておりますけれども、具体的な書式、データで関わる部分については常に教育委員会の方にも提供いただきたいと思います。そうすることで、点検評価の方もしっかりとした点検ができると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○玉城委員 5 年間の総点検の達成率とありますが、この達成率というのはどのような形で、これに標記または公表されていくのかと気になりました。

○総務課長 2 章の方で例えば分野ごとに成果指標なり、現状値、目標値を設定しておりますが、数値で示した成果目標値、あるいは「開催する」といった項目もございますので、点検評価の中では、毎年の事業の実施等、計画した内容について検討していき、達成したかというような形で行っていきます。今、玉城委員がおっしゃったように、5 年間のものについては、現在の数値、現在の状況を押さえて 5 年後にどうなるかということをそれぞれの段階で検討して設定していくということになるかと思ひます。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号・本県の「求める教員像」の改定について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、本県の「求める教員像」の改定について説明を行った。

【質疑等】

- 泉川委員 内容については繰り返して何度も説明をいただき、色々と応えていただき、素晴らしい内容になったと思っています。求める教員像は、新規採用の教員に求めるという意味での教員選考試験の規定ということもありますけれども、これまでの「求める教員像」にある職員は現在働いてらっしゃる教員だと思しますので、そういった方々に新たな教員像として、これからはコミュニケーションだとか、チームとしてという側面、今回新たに加わった部分については、また改めて、新たに求める教員像といえますか、先生方も新たな思いで、いわゆるバージョンアップを図る必要があるかと思しますので、採用試験以外でも色々な形で研修等あるかと思しますが、どのような形で進めていくのかということも合わせて検討していただけたらと思います。
- 学校人事課長 採用試験にこれを提示しておりますが、これを掲げることで、今後の教育施策の前提となるような形で進めていけたらと思っております。
- 委員長 勉強会の時にも申し上げていた「幼児」について挿入していただきまして、本当にありがとうございます。特別支援学校には幼稚部もございまして、幼児教育に関わる教職員も多くますし、また予算措置している、していないに関わらず、沖縄県が策定する教師像でございますので、私立学校にも当てはまる教師像ではないかと思します。「人生に必要な知恵は全て幼稚園の砂場で学んだ」という本もあるように、幼児教育は本当に重要だと考えております。沖縄県教育委員会が求める教員像というのを、できましたら知事部局の総務私学課とも連携して周知していただければと思います。
- 学校人事課長 これまで勉強会で色々な意見を賜りました。今日提案をさせていただいて、本県も幼小連携を含めて、指導課の方でも色々な取り組みをしているところでございます。ご意見のありました知事部局への情報提供も含めまして、対応させていただきたいと思します。
- 玉城委員 大学の教員養成課程においても、やはりこの教員像というのは重要になってくるかと思しますので、大学との連携についてもお願いしたいと思います。
- 学校人事課長 県内で教員養成をされている琉球大学をはじめ、各私立大学とも連携協議会を設けて、行政側が考える教員と、養成側との連携という形で年に数回連絡調整会議をさせていただいております。そのようなところも通して養成機関に我々の考え方を伝えていきたいと思します。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第 3 号・市町村立学校職員の人事について【非公開案件】

議案第 4 号・市町村立学校職員の人事について【非公開案件】

(11) 閉会

照屋委員長が閉会を宣言した。